

北海道の災害対策について

令和5年3月14日

北海道総務部危機対策局危機対策課

目次

- 1 北海道の災害応急体制について
- 2 北海道で過去に発生した災害、
今後発生が懸念される災害について
- 3 ハザードマップについて
- 4 公共施設等の整備等に活用可能な制度について

1 北海道の災害応急体制

- 道では、地震・津波、大雨や暴風雪等により災害発生のおそれがある場合、以下の設置基準等に基づき、必要な組織及び職員を配備。
- 災害対策本部等は、その任務として、災害に関する情報収集、災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針決定及びその実施、関係機関との連絡調整、災害情報の発信等を行う。

配備区分	配備体制	設置基準（主なもの）
	第1 非常配備	地震：震度4 津波：津波注意報 気象：土砂災害警戒情報等
災害対策連絡本部	第2 非常配備	地震：震度5弱又は5強 津波：津波警報
災害対策本部	第3 非常配備	地震：震度6弱以上 津波：大津波警報 気象：特別警報

1 北海道の災害応急体制

災害対策の方針決定及びその実施、関係機関との調整等



災害対策本部員会議



災害対策本部指揮室



救出・救助活動



一時受入場所の設置（道庁別館）

写真出典：

・平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書（令和元年5月 平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会）

1 北海道の災害応急体制

北海道防災ポータル（ホームページ）、 北海道防災情報（Twitter）等による災害情報の発信

■ 震度情報、気象情報、避難所情報等の表示 ■ 道が取りまとめた被害情報をお知らせ



北海道防災情報 @hokkaido_bosai2 · 2022年12月25日
12月22日からの暴風雪等による被害状況（第5報）について

本日（12/25）08時30分時点の被害状況等を取りまとめました。
【北海道HP】 pref.hokkaido.jp/sm/ktk/bsb/138...

■ 市町村の避難所開設情報をお知らせ



北海道防災情報 @hokkaido_bosai2 · 2022年12月25日
2022/12/25 08:30 時点の避難所情報をお知らせします。
新たに開設：雄武町民センター

詳細は北海道防災ポータルをご確認ください。
bousai-hokkaido.jp
#避難所開設

2 過去に発生した（発生が懸念される）災害

道内で過去に発生した主な自然災害（平成以降）

発生年月	災害種別	被害等
H5年7月	地震・津波	北海道南西沖地震 → 死者・行方不明者 約230人
H12年3月～	火山	有珠山噴火 → 死者0人（家屋被害 約850棟）
H23年3月	津波	東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）→ 死者1人
H25年3月	大雪・暴風雪	平成25年3月の暴風雪 → 死者9人
H28年8月～	大雨・暴風	平成28年8月から9月にかけての 大雨等災害 → 死者・行方不明者4人
H30年9月	地震	北海道胆振東部地震 → 死者 42人

2 過去に発生した（発生が懸念される）災害

平成28年8月から9月にかけての大雨等による被害



深川市（河川氾濫）



南富良野町（堤防決壊）

平成30年北海道胆振東部地震による被害



厚真町（山腹崩壊）



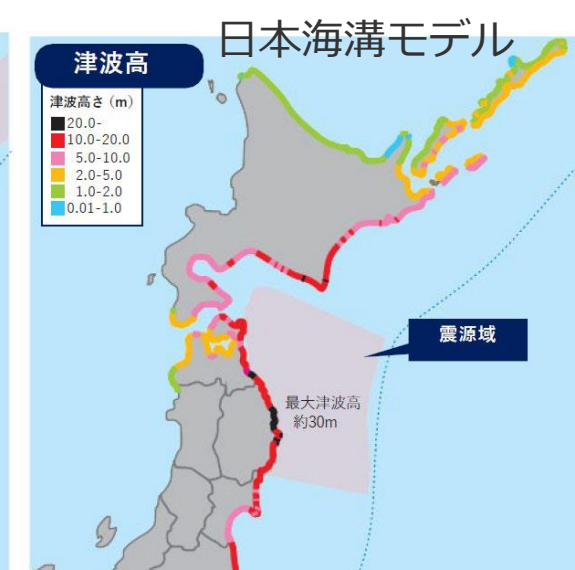
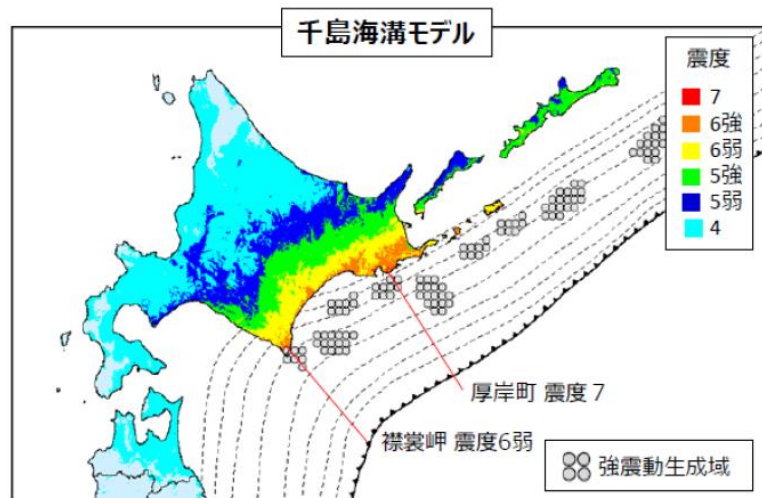
札幌市清田区（道路損壊）

写真出典：

- ・平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証報告書（平成29年3月 北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会）
- ・平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書（令和元年5月 平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会）

2 過去に発生した（発生が懸念される）災害

発生が懸念される日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震



千島海溝沿いの地震が発生した場合

- 厚岸町付近で震度7、襟裳岬から東側の沿岸部で震度6強
- 北海道東部の太平洋沿岸で特に津波が高く、えりも町海岸で最大約28mの津波

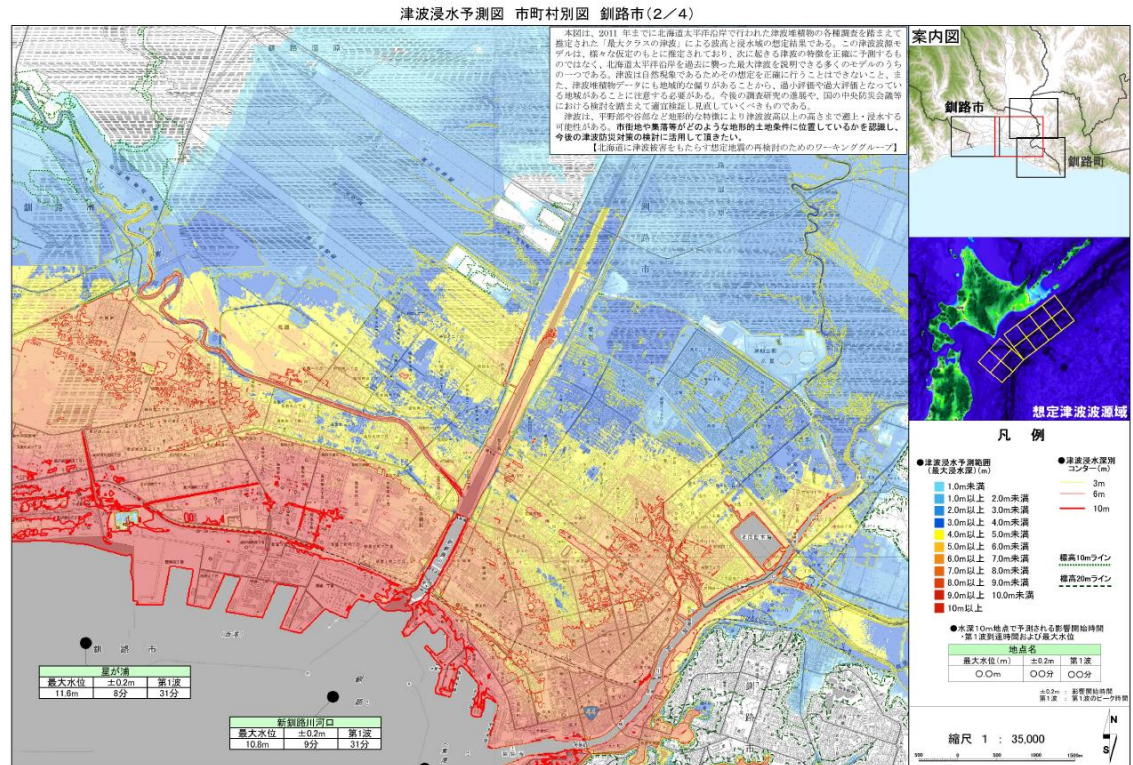
3 ハザードマップ

■ハザードマップ(防災情報マップ、災害避難地図などともいう)

- 市町村が作成し、一般的には、自然災害による被害を予測し、その被害の範囲を地図化したもの
- 災害時の避難や防災学習、さらには土地利用の検討など幅広い活用が想定

ハザードマップを作成する基となる洪水・津波等による浸水想定等については、国や道が公表

北海道が公表している
釧路市津波浸水予測図 →



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 H23標様_第092号)」

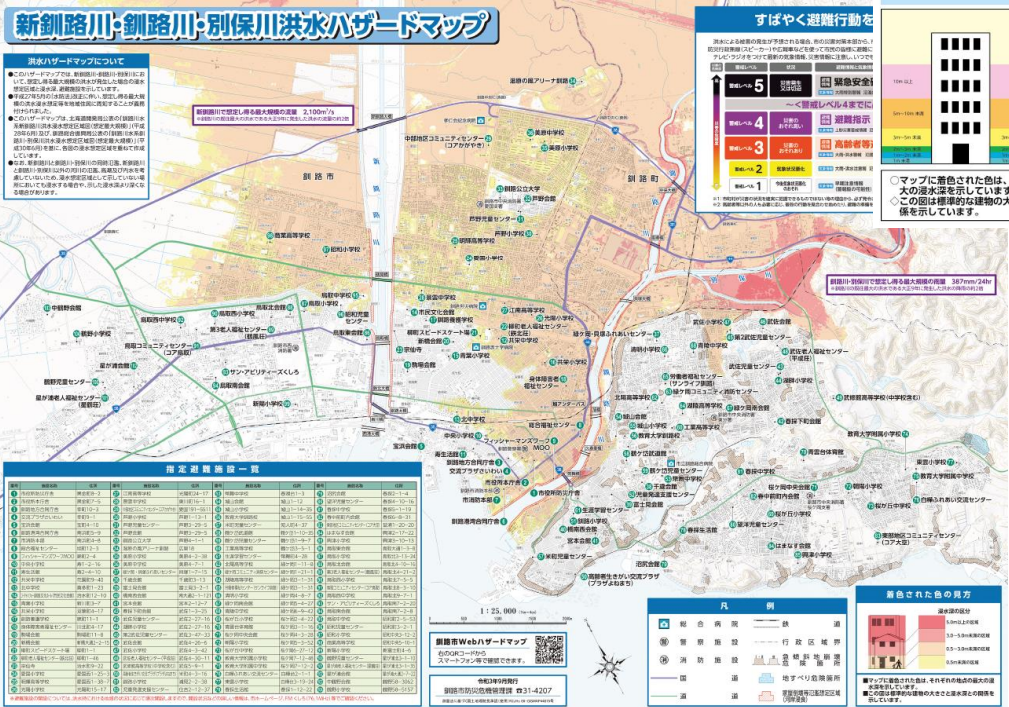
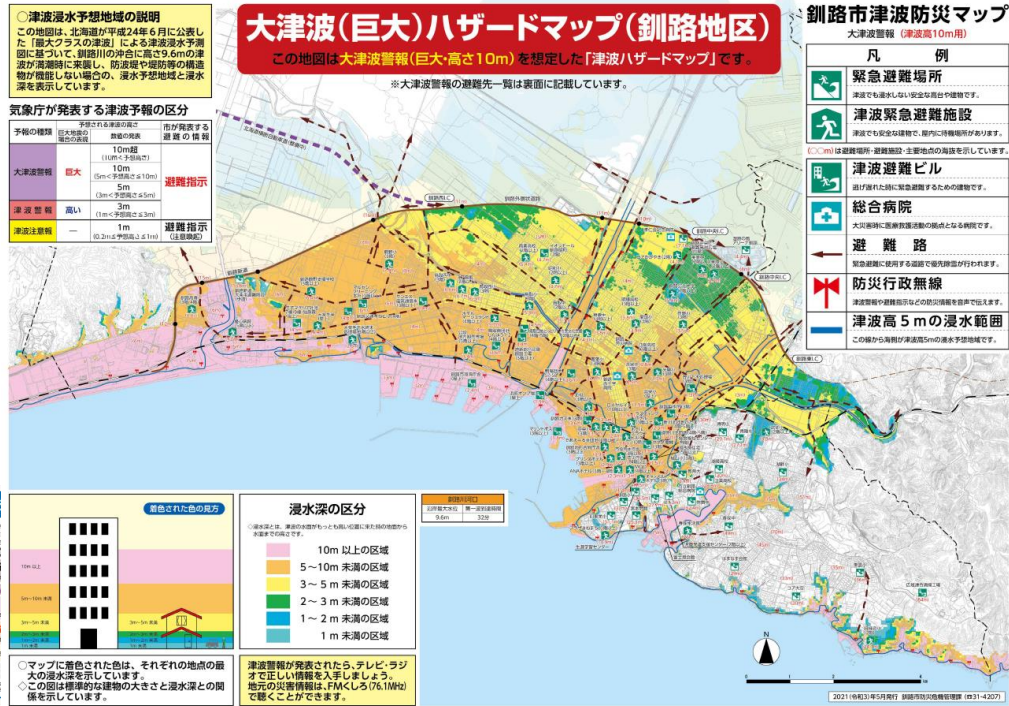
出典：北海道ホームページ「北海道防災情報 釧路市津波被害想定結果」(令和5年3月7日確認)
http://www.constr-dept-hokkaido.jp/sm/ktk/sim_tsunami/rep/04_kushiro/kushiroshi/2011/rep0.html

3 ハザードマップ

(例) 釧路市が作成する
ハザードマップ

津波ハザードマップ→

洪水ハザードマップ



まちづくりに当たり、防災・減災の観点からは、様々な災害リスクに対応した避難路の確保、避難施設の配置について考慮されることが望ましい。

4 公共施設等の整備等に活用可能な制度

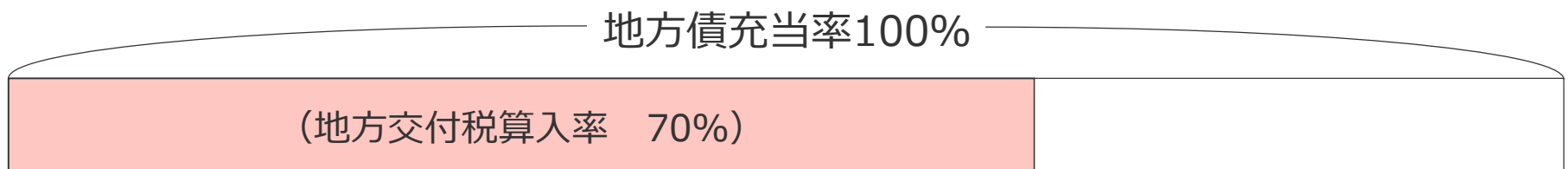
■ 緊急防災・減災事業債（※令和7年度までの時限措置）

東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための地方単独事業等（機能強化を伴わない既存の施設・設備の更新を除く。）を対象とする地方債

■ まちづくりに関わりがあると考えられる対象事業

- ・ 津波避難タワー、活動火山避難施設等の整備
- ・ 避難路、避難階段の整備
- ・ 津波浸水想定区域内にある公共施設等の移転
- ・ 公共施設等の耐震化 など

■ 地方財政措置



➡ 地方自治体の実質負担30%で事業実施が可能

4 公共施設等の整備等に活用可能な制度

緊急防災・減災事業債の活用例



津波避難タワー



公共施設等の耐震化



避難路



避難階段

まとめ

- 1 北海道の災害応急体制について
 - ・・・災害発生時等には災害対策本部等を設置し、的確かつ迅速に災害応急対策を実施
- 2 北海道で過去に発生した災害、今後発生が懸念される災害について
 - ・・・過去、大雨・暴風雪・地震等による災害が発生しており、今後も発生が懸念される
- 3 ハザードマップについて
 - ・・・まちづくりに当たり、防災・減災の観点から様々な災害リスクを考慮することが望ましい
- 4 公共施設等の整備等に活用可能な制度について
 - ・・・緊急防災・減災事業債を活用したまちづくりに関わる公共施設等の整備が可能